

特別定額給付金事業

資料1

—給付手続きの流れ—

世帯主

大野市

①

5月初旬に申請書を郵送

5/1 郵便局に持込
5/2,7,8 配達

基準日(4月27日)に住居基本台帳に記載されている人の世帯主あてに申請書を郵送

②

7月末までに申請

申請書を返送

受付

またはオンライン申請

③

5月中旬から順次振込

5/11 第1回目振込
5/15 第2回目振込
その後順次

指定の金融機関口座に世帯分の給付金をまとめて振込

※配偶者からの暴力を理由に避難している方は、申出書を提出することで、申請・受給ができる